

川口、鳩ヶ谷で国民平和大行進

7月3日(水)午前は川口駅を出発して川口市役所まで行進。
夕方は鳩ヶ谷駅においてそれぞれリレー演説で核廃絶、
平和への思いを参加者が訴えました。

そもそも平和行進のはじまりは？

1958年6月20日、広島原爆記念碑の前から、8月に東京で開かれる第4回原水爆禁止世界大会をめざして、日本最初の平和行進が出発しました。

「広島・長崎をくりかえさせるな」の原水爆禁止の要求を訴えながら一日も休まずに歩き続けるこの行動で、通し行進者の西本あつし氏は被爆者や広島市長に見送られて被爆地広島を出発しました。

第1回平和行進がおこなわれた背景には、核兵器の公然たる持ち込みを容認していた旧安保条約のもとで、原水爆禁止の世論に押されて日本政府が「協議なしには核持ち込みは認めない」と言い出す一方、アメリカは従来通り核自由持ち込みを要求して日本政府に圧力をかけ、日米安保条約の改定交渉が始まる状況にありました。

行進は日々沿道の人々の共感をひろげ、出発した当初は数名の行進者でしたが日に日に行進参加者が増え、8月はじめに東京に到着するときには1万人をこえる大行進となりました。沿道では小旗がふられ、ビルの窓からは紙吹雪が舞いました。この年から原水爆禁止世界大会の成功をめざす国民平和大行進として全国的にとりくまれ、その伝統を築き発展させています。



川口の行進後、平和行政の拡充を求める要望への回答が示されました

2017年に川口市議会においては全会派一致のもと「核兵器の全面的廃絶を求める意見書」を政府に提出。また1985年には川口市平和都市宣言を議会として採択しています。平和首長会議に参加している川口市の市長として、平和事業の前進に力を尽くすことが求められます。今年も7月3日の行進後、市役所5階会議室において、橋内寿雄川口原水協理事長と鳩ヶ谷地域原水協理事でもある金子幸弘市議が回答を受け取りました。川口駅から市役所まで行進に参加した被爆者である高橋溥さん、木内恭子さんも引き続き参加しました。

要望書 要旨

- 1、市長は「日本政府に核兵器禁止条約の署名・批准を求める署名」に署名を。公共施設や平和展会場に署名用紙を置くこと。
- 2、市役所本庁舎などに「川口市平和都市宣言」文を常時掲載すること。クリアファイルなどで小中学生にも普及すること。
- 3、被爆者に話を聞く機会や原爆パネルの市役所本庁舎への展示など被爆の実相を広めること。
- 4、国民平和大行進のペナントへの募金、出発集会やペナント受け取り時の市長の出席を。
- 5、「原爆と人間」展について市の広報で周知を。

要望に対して前向きな回答は示されませんでした

参加した被爆者である木内恭子さんから「私たちが生の声で被爆の体験を話せるよう、川口市に積極的に機会をつくってほしい」との声が出され、さらに参加者から「川口市平和都市宣言」文はとても素晴らしい内容であり、広く市民に伝えるべき中身です。鳩ヶ谷市は鳩ヶ谷の宣言文を各公共施設に掲示していました。市役所本庁舎に掲示したり子どもたちにクリアファイルとして配布したりすぐにでも取り組めることではないかと参加者から声がありました。

新川口

2024年7月14日 No.1751

日本共産党川口市議会議員団

川口市前川2-28-10

TEL.267-8411 FAX.261-3528

<https://www.kawaguchi-jcp.jp/>

金子ゆきひろ 松本さちえ 板橋ひろみ ふじしまともこ

水 埼玉県が水道用水の 自治体への供給料金の 引き上げを発表 水

県水の料金改定で家庭用水道料金への影響は
1か月あたり176円(7%)と試算

7月1日に埼玉県は「水道用水供給事業の料金改定について」公表しました。埼玉県は「水道用水供給事業(水道水の卸売業)」をしており、川口市など各家庭に水道水を配水する市や町などの受水団体に水道用水を供給しています。

埼玉県の発表では1立方メートル当たり61.78円⇒76円(23%)程度の料金改定を令和8年度より実施予定としています。家庭用水道料金への影響は1か月あたり176円(7%)と試算です。

県の方針を受け、川口市でも今年度実施予定の川口市上下水道審議会で料金改定についても審議されていくことが想定されます。

物価高騰の中で、生きていくために必要な水の料金引き上げが市民生活に与える影響は厳しいことは明らかです。

生活に欠かせない水の公共性を重視した対応を

埼玉県が水道料金を引き上げる背景には公営企業として、令和6年度以降の純損失が継続的に発生する見込みであること、給水量が減少する一方で施設の老朽化や電気料金及び物価高騰の影響による維持管理費の増加があります。

水道事業は、地方公営企業法により、地方公共団体が経営する企業として独立採算が求められるとともに、水道法により、長期的な観点から将来の施設の更新に必要な財源を見込んだ水道料金の算定(総括原価方式)が求められています。

日本共産党川口市議団は「水道施設の更新及び耐震化に対する国からの財政支援の拡充を求める意見書」を市議会で提案し、令和2年9月市議会に全会一致で可決しました。この意見書の中でも政府に水道施設の更新及び耐震化を保障するための財政支援の一層の拡充を行うよう求めてきました。水道料金改定の根拠とされる「総括原価方式」を改め、水道の公共性を重視した運営に改めていく必要があります。

知っ得 情報

納税の案内

休日・夜間 納税等相談窓口が開設します。

川口市役所第一本庁舎 3階 8番窓口

●休日／7月14日(日)9時～17時 ●夜間／7月16日(火)17日(水)19時まで

【納税相談の対象となる税】

市・県民税、固定資産税、軽自動車税、法人市民税

相談内容によっては資料提出が必要になることもあるので事前にお問い合わせください。

お問い合わせ → 納税課 048-259-7949

固定資産税第2期 国民健康保険税第1期

介護保険料・後期高齢者医療保険料第1期は7月31日が納付期限です。

納付は安全、確実、便利な口座振替がお勧めです。金融機関、郵便局などで直接納めることもできます。バーコード付きの納付書はコンビニ払いやスマホ決済、二次元コード付きの納付書はクレジットカード払いや口座振替(ダイレクト方式)等の納付方法もご利用になります。納付期限を過ぎると延滞金が加算される場合がありますのでご注意ください。

固定資産税(納税課) 048-259-7949

お問い合わせ

国民健康保険税(国保収納課) 048-259-7671・7673

介護保険料(介護保険課) 048-259-7295

後期高齢者医療保険料(高齢者保険事業室) 048-259-7653

くらしと営業を守るための日本共産党川口市議団の予算要望より

- 固定資産税の税額を実質毎年引上げる方式を改めること。また、評価方法を「収益還元方式」に改めるなど税制度を改めるように国に要望すること。過少宅地などの固定資産税は非課税にするなど地方税法の改正を国に働きかけること。
- 税金・金融・公共料金等の納税・収納相談窓口のいっそうの改善と充実(資料提供・減免、猶予制度など)につとめること。児童手当や年金の差し押さえなど「差し押さえ禁止債権」はもとより、売掛金の差し押さえなど生活破壊・事業の存続を危うくするような徴収・差し押さえは厳に慎むこと。生活困窮者の生活再建につながる相談や伴走型支援を行うこと。
- 国民健康保険において、市として低所得世帯への申請減免の明確化とともに、市独自の減免制度の拡充を進めること。